

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社Minorityソリューションズ
【英訳名】	Minority Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 正人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森山 真行
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 森山 真行
【縦覧に供する場所】	株式会社Minorityソリューションズ大阪支社 （大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,818,117	9,826,112	13,323,287
経常利益 (千円)	530,247	675,199	836,592
四半期(当期)純利益 (千円)	323,631	429,284	506,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	4,395,000	4,395,000	4,395,000
純資産額 (千円)	4,675,038	5,138,348	4,814,903
総資産額 (千円)	6,923,895	7,660,736	7,349,837
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	73.64	97.68	115.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	16.00	17.00	34.00
自己資本比率 (%)	67.5	67.1	65.5

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.73	35.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府・日本銀行による経済政策・金融政策等により個人消費及び企業の設備投資はゆるやかな回復基調で推移しましたが、原油価格や為替の動向等のリスク要因もあり、先行きは不透明なものとなっております。

情報サービス業界においては、金融関連の安定した需要の他、企業活動のグローバル化対応や戦略的なIT投資案件など、システム開発案件の受注環境は堅調に推移している一方で、IT技術者の確保がより重要な課題となっております。

このような状況の下、当社は、既存顧客の深耕やサービスラインナップの拡充等による受注機会の拡大とともに、業務の効率化や品質の安定化等、一層の収益力向上に努めました。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は、金融業、製造業、流通・サービス業等各分野で受注が堅調に推移し、9,826,112千円（前年同四半期比0.1%増）となりました。利益面については、プロジェクト管理の強化や品質の向上により各案件が堅調に推移し、営業利益は652,570千円（前年同四半期比26.2%増）、経常利益は675,199千円（前年同四半期比27.3%増）、四半期純利益は429,284千円（前年同四半期比32.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発

既存顧客の基幹系システムやWEB系システム等の開発案件などが堅調に推移し、売上高は6,678,593千円（前年同四半期比1.1%増）となりました。セグメント利益はプロジェクト管理強化や品質向上により改善し、792,962千円（同19.2%増）となりました。

システム運用管理

金融業・通信業等の大口顧客への案件を中心に、売上高は2,749,120千円（前年同四半期比0.6%減）となりました。セグメント利益は業務の効率化等により、270,848千円（同6.3%増）となりました。

システム機器販売

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に、売上高は398,398千円（前年同四半期比10.3%減）、セグメント利益は26,250千円（同18.3%減）となりました。

(2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,395,000	4,395,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,395,000	4,395,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	4,395,000	-	750,000	-	1,196,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,394,100	43,941	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,395,000	-	-
総株主の議決権	-	43,941	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,785,524	4,368,460
受取手形及び売掛金	2,156,705	1,719,807
商品	4,777	17,357
仕掛品	81,497	236,464
その他	185,732	148,355
貸倒引当金	866	689
流動資産合計	6,213,370	6,489,756
固定資産		
有形固定資産	168,385	137,491
無形固定資産	106,485	105,796
投資その他の資産		
投資有価証券	451,843	522,799
その他	409,761	404,901
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	861,595	927,691
固定資産合計	1,136,467	1,170,980
資産合計	7,349,837	7,660,736
負債の部		
流動負債		
買掛金	448,408	492,706
短期借入金	810,000	805,000
未払法人税等	260,024	15,253
賞与引当金	233,334	59,016
その他	362,965	713,976
流動負債合計	2,114,732	2,085,952
固定負債		
長期借入金	2,500	-
退職給付引当金	364,858	405,569
その他	52,844	30,866
固定負債合計	420,202	436,436
負債合計	2,534,934	2,522,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	2,801,747	3,077,219
自己株式	224	268
株主資本合計	4,748,072	5,023,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,830	114,847
評価・換算差額等合計	66,830	114,847
純資産合計	4,814,903	5,138,348
負債純資産合計	7,349,837	7,660,736

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,818,117	9,826,112
売上原価	8,570,128	8,388,442
売上総利益	1,247,989	1,437,669
販売費及び一般管理費	730,704	785,099
営業利益	517,285	652,570
営業外収益		
受取利息	512	6,745
受取配当金	7,296	8,125
保険配当金	3,905	8,715
その他	6,319	3,177
営業外収益合計	18,033	26,763
営業外費用		
支払利息	4,914	4,079
その他	156	54
営業外費用合計	5,070	4,134
経常利益	530,247	675,199
特別利益		
投資有価証券売却益	11,690	2,565
特別利益合計	11,690	2,565
税引前四半期純利益	541,937	677,765
法人税、住民税及び事業税	144,733	176,699
法人税等調整額	73,573	71,780
法人税等合計	218,306	248,480
四半期純利益	323,631	429,284

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

（四半期貸借対照表関係）

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	129千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	57,507千円	63,597千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	74,710	17	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	70,315	16	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	79,103	18	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	74,708	17	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	6,607,319	2,766,899	443,898	9,818,117	-	9,818,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,607,319	2,766,899	443,898	9,818,117	-	9,818,117
セグメント利益	665,180	254,724	32,140	952,045	434,760	517,285

(注)1.セグメント利益の調整額 434,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	6,678,593	2,749,120	398,398	9,826,112	-	9,826,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,678,593	2,749,120	398,398	9,826,112	-	9,826,112
セグメント利益	792,962	270,848	26,250	1,090,060	437,490	652,570

(注)1.セグメント利益の調整額 437,490千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円64銭	97円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	323,631	429,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	323,631	429,284
普通株式の期中平均株式数(株)	4,394,708	4,394,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....74,708千円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社Minorityソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。